

2021年1月13日

環境大臣 小泉 進次郎 様

生物多様性わかものネットワーク

2050年カーボンニュートラルに向けての提案

私たちは生物多様性に関わる活動を行うユースとして、以下の4点を提案します。

- ① カーボンニュートラル社会の実現に向け、生物多様性を活用する施策を積極的に推進し、グローバルでのイニシアティブを取ることを求めます。
- ② 国立公園など生物多様性保全において重要な地域の保全の必要性を再確認することを求めます。
- ③ 生物多様性に考慮しない発電設備の設置につながりかねない規制緩和に反対し、適切なゾーニングの実施を求めます。
- ④ 生物多様性保全と両立する脱炭素社会実現に向けた、放棄林の適切な利用、里山保全、森林認証の普及拡大や促進策の実施と法整備の見直しを求めます。

1. カーボンニュートラルへの道筋と生物多様性

気候変動の緩和に向けて、温室効果ガスの排出量を抑えるのみならず、温室効果ガスの吸収を促進する必要があります。近年はCCS等の技術も開発されつつありますが、二酸化炭素の最大かつ最も効率的な吸収源は植物であり、植物生育の基盤となる生物多様性の保全は、カーボンニュートラル社会の実現において極めて重要です。

日本には、「SATOYAMA INITIATIVE」など、世界の手本となる生物多様性の保全の取り組みがあります。また、生態系を活用した気候変動の適応策も重要です。例として、森林の育成による土砂災害防止、サンゴ礁の保全や海岸防災林の整備を通じた台風や高潮による被害の低減などがあります。このように、生物多様性をうまく活用することで、緩和と適応の両方の効果が期待できます。カーボンニュートラル社会の実現において、生物多様性保全に配慮した対策に積極的に推進し、グローバルなイニシアティブを取っていくことを求めます。

2. 日本の生物多様性保全における国立公園などの重要性

生物多様性を保全する上で、保護地域は重要です。日本の保護地域で最も面積が広いのが国立公園*1 となっています。国立公園は生物多様性の確保が目的の一つになって

おり、指定された地域の多くに、豊かな生物多様性が存在しています。また、自然環境の保護と利用も重要視されており脱炭素社会づくりの上で不可欠な「自然と共生した社会」のモデルとなる上、普及啓発の場にもなります。これらの理由から、国立公園は生物多様性において重要であることがわかります。

3. 国立公園における生態系の保全

環境大臣は、国立公園内で再生可能エネルギーの発電所の設置を促す規制緩和をすると表明しています。一方で国立公園は先述の通り、生物多様性の保全にとって大変重要な場所です。私たちは、国立公園内での規制が性急に緩和されることで、気候変動の適応や緩和策にもつながる生態系を破壊してしまうのではないかと危惧しています。

平成 27 年に環境省検討委員会によって議論された、国立公園における大規模太陽光発電施設設置の在り方の基本的な考え方にも、「国立・国定公園は風致景観の保護や生物多様性の確保を通じ、国民全体の財産として守られるべき場所であることに鑑」*2 むべきとしているにも関わらず、十分な議論を経ないままの規制緩和が実現すれば、国民の財産である生物多様性をより破壊しかねないではないでしょうか。また、発電施設の設置により、バードストライクなどの野生動物への被害の増加、生息地の分断化、また局所的な絶滅など、生態系破壊が引き起こされる懸念もあります。

以上のことから、生物多様性を十分に考慮しない発電設備の設置につながる一方的な規制緩和に反対します。設置の際には国立公園をはじめとする生物多様性保全上、重要な地域を守るためのゾーニングのあり方の早急な検討と、普通地域を含めた国立公園内における規制緩和に関する十分な社会的な議論・慎重な判断を求めます。

4. 生物多様性、生態系に配慮した気候変動対策の実施

国立公園内で伐採すべきでない樹木が伐採される一方で、伐採・間伐すべき日本の人工林の樹木を放置することは、生物多様性にとって負の影響を与える上、気候変動の対策にとってもマイナスです。先述の通り、守るべきところは守り、利用すべき所は利用する上で、国立公園内の適切なゾーニングは重要です。加えて、温室効果ガスの吸収源となる森林の質を向上させるため、国内の里山保全、放棄された森林の適切な管理と利用を実現させる必要があります。

そのため、省庁間の連携や、税制を含めた抜本的な制度改革の実現を求めます。その上で、脱炭素社会を実現させるために重要な SGEC 認証や FSC 認証の認知度向上のために普及啓発、及び森林認証材の付加価値を高め、国産材の利用をさらに促進する政策の

実現を求めます。しかし、脱炭素社会の実現に際して、再生可能エネルギーの利用が必須事項であることには疑いの余地がありません。海域を含めた、より生態系に影響の少ない、より再生可能エネルギーの発電に適した地域の選定が必要になります。日本の陸地面積が他国と比較して小規模である一方、日本の海洋面積は世界6位と高水準であるという点から、海洋での発電も選択肢の1つです。環境影響評価制度の見直しも、持続的な発電設備を設置する上で重要であると考えます。

【出典】

*1 環境省（2020）「自然公園面積総括表」

http://www.env.go.jp/park/doc/data/natural/naturalpark_1.pdf（2021年1月12日閲覧）

*2 環境省（2015）「国立・国定公園内における大規模太陽光発電施設設置のあり方に関する基本的考え方」

<http://www.env.go.jp/press/files/jp/26226.pdf>（2021年1月12日閲覧）